

第六次国有林野施業実施計画書

(宮城南部森林計画区)

(第一次変更計画)

計画期間 自 令和3年4月 1日
至 令和8年3月31日

(第一次変更 令和4年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 1 4 条第 2 項の規定に基づき変更するものである。

- 1 森林整備を推進するための効率的な路網の開設、豪雨等被害による林道施設の復旧及び機能強化を図るため林道計画を変更する。
- 2 豪雨による土砂流出等の対策として、治山工事箇所を追加する。

【変更項目及び頁】

- | | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 3 | 林道の整備に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 4 | 治山に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |

3 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良別	路線名	箇所 (林小班)	延長 (m)	備考
その他	開設	小屋森	仙台 6へ6～6へ4	800	
	開設	大堤	仙台 16と～16ほ	1,200	
	開設	岩元山	仙台 43よ1～59は10	1,900	
	開設	北山第1	仙台 62か～63へ	900	
	開設	二ツ森山	仙台 333わ～333る6	800	
	開設	大野沢	仙台 371ほ1～372た2	1,590	
	開設	弥太郎	仙台 380い1～380ろ4	2,200	
	開設	ユキトリ沢	仙台 407ら～406る3	1,600	
	開設	青葉第2	仙台 506い2～506ね5	2,300	
	改良	横川	仙台 101ぬ	60	
	改良	二口	仙台 184は,188に	24	
	改良	小屋の沢	仙台 216い2～217い3	50	
	改良	青麻	仙台 319ほ1～318と1	50	
	改良	光明滝	仙台 386へ	50	
	改良	板谷沢	仙台 414よ2～417に3	150	
計	開設			13,290	
	改良			384	

注:箇所については始点から終点の林小班を記載。

4 治山に関する事項

(単位:箇所、ha)

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
仙台署 31,105,106,134,135-1,135-2,235,237,302,312,313 357,385,396,417,502,503,513,514,518,522,524	保全施設	溪間工	26
仙台署 368		山腹工	1
仙台署 55		洗浄工	1
仙台署 508		法枠工	1
仙台署 23,47,54,86,87,88,89,90,91,92,98,99,100,384,502, 510,518,523	保安林の整備	その他	349
合 計	保全施設		29 箇所
	保安林の整備		349 ha

注:保全施設は箇所数、保安林の整備はhaである。

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。